あなたの相続…

本当に相続税が掛かりませんか？

相続がスタートすると、**たった3ヶ月**で
相続を受けるか放棄するかの
判断がやってきます。

さらに、**10ヶ月後には相続税を払わないと**いけません。
間に合いますか!?

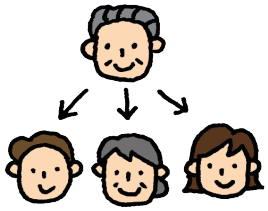

相続税が掛かるのであれば、
納付期限までに遺産を決めておかないと、
相続税の軽減措置を受けることができません。

まずは**資産整理**を行うことで、相続対策が必要かの判断を！

でも、相続対策って、税金対策だけでは…

話を聞きたくなったら「**相続に関する相談窓口**」下記までご連絡ください。
いまなら **無料で不動産を中心とした相続診断** を実際させて頂きます。

インフォームドコンセント不動産相談
ハイアークラブ

Copyright©2013 HyAS&Co. All rights reserved.